

臨時代理報告第12号

議会の議決を経るべき議案について
(工事請負契約の締結について)

工事請負契約の締結について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年12月11日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

臨時代理報告第12号 資料

旭小学校校舎大規模改造工事（建築工事）について、下記のとおり請負契約を締結するため、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるもの。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 旭小学校校舎大規模改造工事（建築工事） |
| 2 | 契約の金額 | 1, 6 6 1, 0 0 0, 0 0 0 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 栗山・今泉・坂口共同企業体 |
| | 代表者 | 鳥栖市立石町2066番地の2
株式会社栗山建設
代表者取締役 栗山 清規 |
| | 構成員 | 鳥栖市轟木町956番地1
今泉建設株式会社
代表者取締役 今泉 重信 |
| | 構成員 | 鳥栖市神辺町450番地3
株式会社坂口組
代表者取締役 坂口 義孝 |
| 4 | 契約の方法 | 公募型指名競争入札 |